

## II 21年度モデル事業について

### 1 取組の流れ

モデル事業は、概ね以下の流れで取り組みました。

支援母体及び実施体制決定

支援プランの作成

参考資料  
掲載ページ  
→13p

要援護者・支援者募集チラシの作成

参考資料  
掲載ページ  
→14p・15p

要援護者・支援者の登録カードの作成

参考資料  
掲載ページ  
→16p・17p

情報収集（手上げ方式・同意方式の実施）

要援護者と支援者の組合せ・連絡網の作成

参考資料  
掲載ページ  
→18p・19p

要援護者・支援者への説明会開催

地域内へ体制整備完了などのお知らせ

参考資料  
掲載ページ  
→20p

## 2 モデル地区の概要

	北 区	東 区	白石区	豊平区
<b>支援母体</b>	単位町内会	まちづくり 協議会	単位町内会	単位町内会
<b>モデル地区</b>	北第13 町内会	地区内 3 つの 単位町内会※1	大谷地第一 町内会	西岡サニーヒル 町内会
<b>規模 (加入世帯数)</b>	約850	約3,300	約670	約430
<b>高齢化率※2 (%)</b>	20.3	17.4	17.7	25.1
<b>主な住居形態 (戸建の割合)</b>	3割	2割	3割	ほぼ10割
<b>地区 さ れ る 被 害 地 内 で 想 定</b>	<b>地 震 (最大震度)</b>	7	7	6強
	<b>土砂災害</b>	被害想定なし		
	<b>水 害</b>	浸水0.5m未満 (地区の一部)	浸水0.5m未満 (地区の半分)	被害想定なし

※1 東区は、地区内24単位町内会のうち、元町団地自治会、元町二区町内会、元町四区町内会の3つの単位町内会がモデル地区となった。

※2 高齢化率は、モデル地区を含む連町単位(まちづくりセンターごと)の65歳以上人口の割合で、平成22年4月1日現在のデータである。なお、全市平均は20.1%である。

### 3 モデル地区の取組結果

各モデル地区における要援護者と支援者の登録状況は、下表のとおりです。いずれも平成22年3月31日時点の内容です。

	北 区	東 区	白石区	豊平区
モデル地区	北第13 町内会	地区内3つの 単位町内会※1	大谷地第一 町内会	西岡サニーヒル 町内会
情報収集の方法	手上げ・同意	手上げ・同意	手上げ・同意	手上げ

#### 情報収集結果 [単位:人]

	北 区	東 区	白石区	豊平区
要援護者数※2	51	163	169	42
高齢者	51	83	11	40
障がいのある方	16	40	55	6
その他(児童等)	0	47	103	0
支援者数※3	42	228	80	69
40歳未満	0	33	—	0
40～59歳	25	101	—	16
60歳以上	17	94	—	53

※1 東区は、地区内24単位町内会のうち、元町団地自治会、元町二区町内会、元町四区町内会の3つの単位町内会がモデル地区となった。

※2 要援護者数は、高齢者と障がいのある方が重複しているため、合計が合わない場合がある。また、北区と白石区モデル地区内には要援護者施設があり、いずれも入所者や通所者を要援護者数に含んでいる。

※3 北区と白石区モデル地区内には要援護者施設があり、いずれも施設職員を支援者数に含んでいる。また、白石区モデル地区については、支援者の年代別は把握していないため「—」としている。

### 4 モデル地区の実践者の声

#### (1) 取組の成果

- ・近隣住民同士のコミュニケーションが活性化しました。
- ・地域の関連団体（福祉のまち推進センター、民生委員児童委員協議会など）との連携がスムーズになりました。

#### (2) 反省点

- ・役員に対する説明不足のため、事業に協力する役員が少なく苦労しました。
- ・取組内容や個人情報取扱に関する事前説明が十分でなく、安心感をもってもらうことができず、結果として、要援護者と支援者が思ったよりも少なかった。

#### (3) 今後の取組について

- ・要援護者及び支援者の拡大のため、積極的に訪問活動（同意方式）を行います。
- ・避難支援体制の検証を行うため、災害発生を想定した情報伝達訓練や避難訓練を行います。
- ・災害時要援護者対策の取組を「日常支援」「日常のふれあい活性化」へ軸足を移していきたいと考えています。
- ・今後も引き続き町内会の行事や会合などで取組に対する理解と協力を呼びかけていきます。
- ・今後は情報の更新にしっかりと対応していきます。

#### (4) 取組全体を通じての感想

- ・まだまだ「災害のことは自分達とは関係ない」、あるいは「他人事である」という気持ちの方々が多く、関心の低さを実感しました。
- ・初めは大変な仕事、本当にできるのか心配であったが、災害は他人事ではないこと、そして災害時はお互いに助けあうことが大切であることを根気よく地域の方々に説明していくと、大勢の理解が得られることが分かりました。
- ・会員の災害に対する意識高揚を図る手段として、効果的な取組だったと思います。
- ・支援するというのは、地域の課題（問題点）を知る事から始まって、その過程から人と人とのつながりが重なって、地域の中の重層的な支援の輪になっていくことが実感できました。
- ・いろいろな困難があると思うが、実行することが何よりも大切であると感じました。

## 5 施設と連携した取組事例

北区、東区、白石区では、それぞれ地域にグループホームなどの入所・通所施設があり、これら施設と一緒に要援護者避難支援対策の取組を実施しました。

地 区	施設の種類	要援護者数 (入所・通所者)	支援者数 (施設職員)
北第13町内会 (北区)	認知症グループホーム	12	11
	その他高齢者施設	14	2
元町四区町内会 (東区)	認知症グループホーム	17	21
	学童保育	40	2
大谷地第一町内会 (白石区)	障がい者施設（身体）	55	37
	保育園	103	30

地域（町内会）は、この取組を通じて、要援護者施設との協力関係を築き、災害時のほか火災事故など、“いざ”という時には、お互いに以下のような支援を行うことを予定しています。

### ①施設から地域への応援要請

施設から地域に対して応援要請があった場合、地域は必要な人員（支援者）を確保し、施設の要援護者の避難支援を行う。

### ②地域から施設への応援要請

地域から施設に対して応援要請があった場合、施設は一時的な避難場所の提供などを行う。

### ③日ごろの交流

いざという時に円滑な対応ができるよう、また、お互いをよく知るためにも、地域と施設はそれが実施するイベントなどの案内・参加等を通じて日ごろから交流を深めることとしています。

